

第 4 回から第 8 回の審議会の進め方について

1 . 審議スケジュール

第 4 回から第 8 回の審議会において、後期基本計画の原案審議を行います。基本目標 1 から順に審議を行い、第 8 回では「前段部分」(計画概要、計画の前提と背景、施策体系など)についても審議します。政策体系、重点プロジェクトなどの審議についても、基本目標ごとの原案審議と併行して随時進めていきます。

審議会の審議スケジュール(予定)

会議回	時期	主な審議事項
第 4 回	1 月 17 日	基本目標 1 (基本施策 1 ~ 3) の原案審議
第 5 回	3 月 6 日	基本目標 1 (基本施策 4 ~ 7)、基本目標 2 の原案審議 政策体系について
第 6 回	3 月 23 日	基本目標 3 の原案審議
第 7 回	5 月中旬	基本目標 4 の原案審議 重点プロジェクトについて
第 8 回	6 月上旬	行財政運営の原案審議 前段部分の原案審議
第 9 回	6 月下旬	答申内容協議
第 10 回	7 月中旬	答申

原案審議にあたっては、審議会各回での審議ボリュームができるだけ均等となるよう、審議対象を次のとおり割り振ることとします。

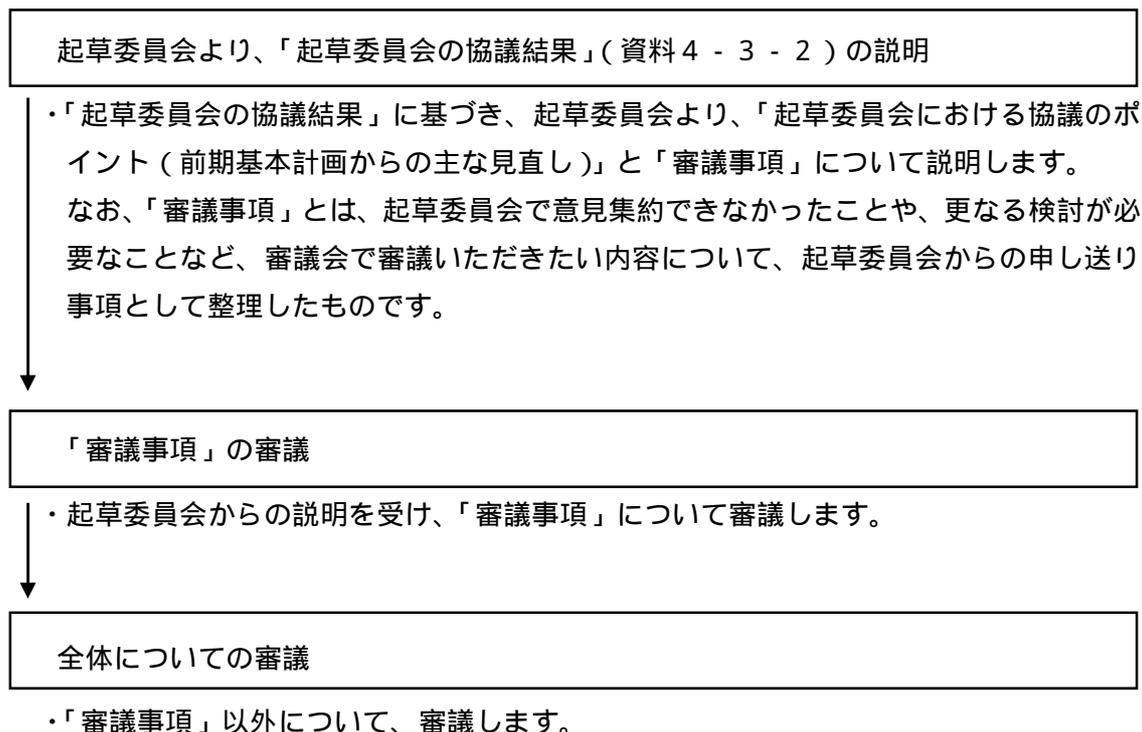
原案審議の対象

基本目標	基本施策名	審議対象施策数	起草委員会	審議会
1 人と人が支え合い幸せを感じるまち (健康・福祉)	1-1 健康づくりの推進	14施策	第1回 (12/19)	第4回 (1/17)
	1-2 子育て支援			
	1-3 高齢者サービスの充実			
	1-4 障害者サービスの充実			
	1-5 社会保障制度の充実			
	1-6 生活の安定の確保			
	1-7 地域福祉活動の支援			
2 安全で快適に暮らせる持続可能なまち (生活・環境)	2-1 自然・生態系の保護と回復	24施策	第2回 (1/25)	第5回 (3/6)
	2-2 緑の整備			
	2-3 生活環境の保全			
	2-4 循環型社会の形成			
	2-5 交通安全・地域安全の推進			
	2-6 災害対応能力の向上			
3 人とコミュニティを はぐくむ文化のまち (文化・学習)	3-1 人権と平和の尊重	21施策	第3回 (2/9)	第6回 (3/23)
	3-2 男女共同参画の拡大			
	3-3 国際化と都市間交流の推進			
	3-4 生涯にわたる学習活動の推進			
	3-5 文化・芸術活動の支援			
	3-6 スポーツ活動の支援			
	3-7 学校教育の充実			
	3-8 青少年の健全育成			
	3-9 市民との協働体制の構築			
4 人を魅了するにぎわいと活力のあるまち (都市基盤・産業)	4-1 計画的なまちづくりの推進	18施策	第4回 (4月中旬)	第7回審議会 (5月中旬)
	4-2 まちの拠点整備			
	4-3 公共交通の利便性の向上			
	4-4 社会基盤の保全・整備			
	4-5 商工業の振興			
	4-6 都市農業の育成			
総合計画の実現に向けて (行財政運営)	5-1 市民の参画意欲を高める市政運営	8施策	第5回 (5月上旬)	第8回審議会 (6月上旬)
	5-2 経営的な視点に立った市政運営			
	5-3 継続的かつ安定的な市政運営			
	5-4 健全財政による持続可能な市政運営			
前段部分				

2. 原案審議の進め方

起草委員会が起草した「後期基本計画素案」(資料4-3-1)を審議対象として審議を行います。審議の流れは次のとおりです。

審議は、基本施策単位で時間を区切って進めていきます。



第4回審議会の原案審議の流れと時間配分の目安

